質問趣意書提出書

知事に文書による質問をしたいので、神奈川県議会会議規則第83条 第2項の規定により、別紙のとおり質問趣意書を提出します。

令和2年12月3日

神奈川県議会議長 嶋 村 ただし 殿

神奈川県議会議員 北 井 宏 昭

コロナ禍に関わる諸課題について

優秀なすべての神奈川県職員の皆さんは、県民全体にとっての大きな財産であると考えます。なぜならば、県職員の行動には、将来の神奈川県を左右させるほどの絶大な影響力があるからです。このことは、あらためてすべての県職員にご認識いただきたいと思います。そして、コロナ禍という有事にあたっては尚更のこと、チャレンジ精神を発揮していただければ幸いに存じます。

【神奈川県衛生研究所の職域拡大について】

県衛生研究所は、公衆衛生や病原微生物等々に知見のある職員たちにより、これまで県民の生活を守ってきました。新型コロナ感染症への対応についても、ダイヤモンド・プリンセス号での対応以来、県衛生研究所は県下のPCR検査を一手に担い、ご尽力くださったことに敬意を表します。

当時は、民間のPCR検査体制も整わず、県衛生研究所に頼らざるを得なかったと認識しています。それが今では、民間の検査体制も整いつつあり、例えば11月16日(月)からの1週間を見ても、県全体のPCR検査数が13,848件なのに対し、県内の各衛生研究所(県および横浜・川崎・相模原・横須賀・藤沢の5市)の検査数は合計で1,469件と全体の10.6%であり、衛生研究所:医療機関および民間検査機関の割合は、おおよそ1:9の割合になっています。

本県の感染症拡大防止対策は、国の示す漠然としたガイドラインを基本にした取り組みです。とは言え実務の主体は、知識にも意識にもバラツキのある各事業者任せであり、改善の余地は多くあると感じます。

そして実際に、様々な業種・業態でクラスターが発生しています。さらに、現場ごとに環境や条件が違うために、感染症に関するそれ相応の知識をもって対策を講じることで、リスクを軽減させることになると考えます。

これまでクラスターが発生している業種・業態の中には高齢者介護施設や障害者支援施設そして保育園などの福祉施設等があります。また連日のように報告されている、児童・生徒を含めた学校関係者の感染拡大も気掛かりです。感染症については専門外である福祉担当の県職員や教育委員会の職員に、現場の衛生管理を任せるには無理があると感じます。

そこで今こそ、県衛生研究所の職員の知見を活かすべきであると考え、知事に伺います。

これまで県衛生研究所の担当職員はPCR検査に専念し、てんてこ舞いだったと思いますが、それはすべて医療機関および民間検査機関にお任せすること。

そして、その県衛生研究所の担当職員を特にクラスターが発生している業種・業態に関わる県の部局へ派遣し、専門的な知見に乏しい各担当への指導に当たること。

さらに、福祉施設等や学校などの「現場」に出て危害分析を行い、対策の指導を行うべきと考えますが、いかがでしょうか。

この有事に対し、専門的知見のある職員のクロスファンクションを機能させ、クラスターが発生しなくなるよう出来うる限りの対策に取り組んではじめて、クロスファンクションを実行していると言えると思います。本気で、一人でも多くの神奈川県民をコロナ禍から守ろうという意識があるのであれば、これらを実践すべきと考えますが、知事の所見を伺います。

【オンライン譲渡会について】

神奈川県動物愛護センターでは、コロナ禍によりセンターでの譲渡会を中止していることは周知の通りです。コロナ禍でも保護動物は発生してしまうため、愛護センターも苦心されていることと察するに余りあります。そんな中、11月29日に「神奈川県動物愛護センターによる保護犬猫のオンライン譲渡会」が行われました。

これは、「かながわペットのいのち基金」を財源にした「令和2年度動物愛護センター譲渡推進プロジェクト事業」の一部であり、「公募型プロポーザル方式」で、本年10月5日に委託料上限額の満額である11,750,000円(税込み)で契約予定事業者を選定したとのこと。

この「動物愛護センター譲渡推進プロジェクト共通コンセプト」は、次の通りです。

[動物愛護センター譲渡推進プロジェクト共通コンセプト]

- ○動物愛護センターの譲渡推進の機運の醸成
- ・動物愛護センターにはやむを得ない事情から保護されている犬や猫がいるが、このような犬や猫たちは可哀想というネガティブなイメージを持たれることも少なくない。そこで、動物愛護センターで暮らす犬や猫たちの生き生きとした個々の魅力を最大限アピールすることなどにより、ポジティブな方向性をもって動物愛護センターの取組みを紹介していく。その結果、保護犬・猫たちが一日も早く新しい飼い主さんと出会い、幸せに暮らすことができるように、いのちを守り、譲渡につなげる機運を醸成する。
- ○かながわペットのいのち基金の推進
- ・動物愛護センター譲渡推進プロジェクトは、かながわペットのいのち基金を活用したものであることが分かるようにし、動物愛護センターが行う取組みへの認知度を向上させるとともに、さらなる寄附への呼びかけを行い、保護動物の譲渡推進へつなげる。

今回の「オンライン譲渡会」は、動物愛護センター譲渡推進プロジェクト事業の共通コンセプトのもと開催されたものの、違和感や疑問点が多く見受けられました。

そこで、いくつかの違和感や疑問点について知事に伺います。

まず、本来の譲渡会であれば、動物と譲渡希望者とが実際に触れ合うことで、お互いの相性を確認しマッチングする必要があるため、これは「譲渡会」ではなく、明らかに「紹介会」であり、まぎらわしい表現は今後避けるべきと考えますが、知事の所見を伺います。

次に、共通コンセプトからして神奈川県動物愛護センターに関わる動物の紹介をすべきところ、 県外の保護動物ではないかと思われる動物が紹介されていたことです。

併せて、共通コンセプトには、『動物愛護センター譲渡推進プロジェクトは、かながわペットのいのち基金を活用したものであることが分かるようにし』、とあるもののホームページ上にも案内チラシにはその旨の記載は一切無く、私がオンラインで視聴中に、そのようなPRは記憶に残っていません。

今回の公募型プロポーザル募集は、コロナ禍の本年8月19日に始まり、企画提案書の受付締め切りは9月16日、そして契約予定事業者の選定が10月5日というスケジュールであり、委託事業者も急ぎ準備にかかったと察します。しかし、共通コンセプトをないがしろにさせないように、共通コンセプトとの齟齬が無いか、当局担当課のチェックがあって然るべきであったと考えますが、知事の所見を伺います。

この事業全体の落札金額は 11,750,000 円(税込み)ですが、当局担当課に確認したところ、今回の「神奈川県動物愛護センターによる保護犬猫のオンライン譲渡会」は、2回開催分の総額で約 3,000,000 円とのこと。

今回の「神奈川県動物愛護センターによる保護犬猫のオンライン譲渡会」は、事前登録した定員300名と限定的なもので、しかも事前登録締め切り時点で定員に達していない状況でした。そして、保護犬猫の紹介の時にも、出入りはあったにせよ100名強程度の視聴者であったと記憶しています。

共通コンセプトからして、開催時間中は事前登録なしでも自由に出入り出来るものにして、より多くの方々に視聴していただけるようにすべきと考えますが、知事の所見を伺います。

最近、民間団体が主催した YouTube による視聴自由なライブ配信の紹介会は、チャット参加も可能な5時間以上のもので、「神奈川県動物愛護センターによる保護犬猫のオンライン譲渡会」と 遜色のないものでしたが、私も視聴し、総予算は 500,000 円以下であったと確認しております。 もちろん保存もされており、今でもそのままの状態で視聴可能です。

今回の「神奈川県動物愛護センターによる保護犬猫のオンライン譲渡会」は、原資が「かながわペットのいのち基金」という浄財であるがゆえ大切に使わせていただくためにも、委託事業者および委託料の金額を決定する際の審査には、最大の効果を最小の経費で事業が遂行されるよう熟慮すべきところですが、何を目的に、どのような審査体制で審査が行われたのか、知事に所見を伺います。

以上